

□議員名：藤谷圭子

1 産後ケア事業について

論点	本市のホームページでは宿泊と日帰りの実施施設のみ紹介し、訪問事業を実施している助産院の記載がない。助産院および訪問事業についても記載し、ホームページの充実を図るべきではないか。
回答	現在、訪問型の利用は多い状況にある。今後、施設の状況等も勘案しながら、市民の皆様を紹介していきたいと思う。

論点	申請前にこども家庭センターに相談するようになっている。相談したにも関わらず申請できないことがあるのか。また、申請者は希望どおりに受けられているか。
回答	保健師が適切なサービス利用へとつないでいるので、状況によっては別のサービス利用を紹介することもある。申請については、利用希望者の意向に沿った受入れ先を探すなどの調整を行い、納得の上で申請をされるため、基本的には希望どおりの産後ケアが受けられないということはないと考えている。

論点	利用対象者は出産後1年以内の母子となっているが、生後4か月以降の受入れが少ない。何が課題だと考えるか。
回答	月齢4か月以降のお子さんをお持ちの方が、宿泊型、デイサービス型の利用を希望された場合に受入れ先が少なく、調整しづらいことは課題と捉えている。一方、産後ケア事業以外のサービスでの支援も行っている。引き続き相談しやすい体制づくりに努め、寄り添った支援ができるよう努めていく。

論点	実際利用された方から、申込みのハードルが高いとの声を聞く。申込みのハードルの高さについて、何が課題と考えるか。
回答	事前にこども家庭センターに相談をすることでハードルが高いと感じる方がいるかもしれないが、こども家庭センターへの来所、電話に加えメール等での受付もしている。引き続き、対象になれる方には、産後ケア事業の分かりやすい説明に努め、相談しやすい体制

	にしていきたい。
--	----------

論点	申請のハードルを低くする対策として、簡単なフォーマットを活用したオンライン申請を取り入れてはどうか。
回答	県内他市でも産後ケア事業には、それぞれ力を入れて取り組んでいる。県内他市の状況等も含め、本市で取り入れられる工夫があれば、参考にしながら改善を図っていきたい。

論点	面談を否定するわけではないが、面談を経ての決定が利用者にとって精神的な負担になっている現状がある。改善点はないか。
回答	伴走型の相談支援等で話をする機会を多く設けている。そういった中でも、産後ケア事業をしっかりと説明をしてハードルを低くするように、また、断られるという不安がないような関係性もしっかり作りながら、産後ケア事業につなげていけるよう努めていく。

論点	生後4か月以降の対応と利用時ハードルの高さ以外で、本事業の課題は何か。また、それを解決するための今後の方向性は。
回答	現状での課題は、生後4か月以降の受入れ先の確保であるが、今後は、宿泊型、デイサービス型の利用希望者が増大した場合の受入れ先の不足も懸念している。助産院等の医療機関ではない委託先の開拓など、利用しやすい体制整備に努めていきたい。

論点	産後ケア事業の申請時に、迅速な対応を必要とするケースがある。迅速な対応をするための体制はできているか。
回答	利用対象者からの申請だけではなく、産後ケアが必要なケースについては医療機関からもタイムリーに情報をもらっている。その状況も踏まえ、医療機関と連携を取りながら、産後ケア事業等につなげていくような体制をとっている。

論点	現在検討中である「県ほっとひといき宿泊施設活用産後ケア事業」における本市の取組はどうか。また、実施時は利用者負担が少なく、
----	---

	活用しやすい方向で実施できるか。
回答	県の動向を注視しつつ、市民の皆様のニーズや利便性等を考慮する中で検討していきたい。県事業の全体が明確になった後に、事業内容、事業スキームを確認する中で、自己負担等についても検討していく。

2 多胎児の子育て支援について

論点	多胎児を育てている方々は少ないため、地域を拡大しての仲間づくり・交流ができる機会の実施や紹介をしてはどうか。
回答	多胎児をお持ちの方の交流会や家事支援、冊子を配付している市町があることは承知している。対象となる方も、少ない状況であり、単市で事業を実施していくのはなかなか難しい状況ではあるが、対象者の方のニーズ等も踏まえ、他市の状況等も参考に勘案し、研究していく。

論点	本市における多胎児の子育て支援の取組に対する評価はどうか。
回答	妊婦健康診査受診補助券を5回分追加して交付している。また、多胎妊婦については主に地区担当保健師が個別の状況に合わせたきめ細かい支援を実施しているおり、一定の評価はできると考えているが、今後も個別の状況を丁寧に聞き取りながら、寄り添った子育て支援に努めていく。